穩

政

情

報

保

健

特

12月3日~9日

害 者 週 誾

福祉児童課 内線 224

します。

在宅の重度障害者の方に手当を支給**愛知県在宅重度障害者手当**

①身体障害者1

2級でIQ35以下の方

1 5,

②身体障害者1

2級の方又は、

③身体障害者3級でIQ50以下の方

Q35以下の方

月 6_,

12月9日は障害者の日です。

「障害者週間」は障害者の方に対する理解と意識をより高めるために定められました。 そこで、2か月にわたり様々な福祉制度をお知らせします。この機会に、障害者の方の 自立と参加に対する住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。 今月は「障害者の手当」についてです。

○戦傷病者 精神障害者 2 級 級

第1目症から第4目症 月1,第1款症から第5款症 月1,特別項症から第7項症 月1, 障害者扶助料受給者は除きます。) 舞金を年1回12月に支給します。(心身 難病の方の福祉の向上を図るため見扶桑町難病患者見舞金 **芦** 芦 芦

50 35 以 以 下 下 月月3,4, 月 3, 月 4, 4, 5 5 0 0 0 0 0 0 0 0 円円

扶桑町心身障害者扶助料 (ただし、 心身障害者の方に扶助料を支給します 施設に入所の方は除きます。)

な

った方は除きます。

② ③ は、

65歳以上で新たに障害者と

○身体障害者

○知的障害者 3 4 級 1·2級 Q

Q

円円 4

 \bigcirc

扶桑町在宅重度障害者介護手当 18歳以上65歳未満の常時臥床の状態

の介護手当を支給しています。 にある在宅重度障害者を常時介護して いる方に1人につき月額5, 0 0 0 円

2級の障害を有する方

広報ふそう 2019 年 12 月号

特別障害者手当

障害者(施設入所者及び長期入院者を次のいずれかに該当する20歳以上の 1 除く)に手当が支給されます。 身体障害者2級(一部を除く)

級相当の障害を2つ以上有する方 害を有する方で、他に身体障害者3 方もしくは常時介護が必要な精神障 以上 \mathcal{O}

ほぼ全面介護が必要な方病状を有する方で日常生活にお 状を有する方で日常生活においてもしくはこれと同程度の障害又は障害を有する方又はIQ20以下の

原子爆弾被爆者で被爆者健康手帳の扶桑町原子爆弾被爆者受診費補助金交付

の障害を重複して有する方

方も の障害を有する方又はI 身体障害者2級(一部を除く)以上

 \bigcirc

県制度分

国制度分に加算して支給

2級の障害を有し、

月 6,

8 5 0

2 方もしくは常時介護が必要な方 の障害を有する方又はIQ20以下 の障害を有する方で、 身体障害者2級(一部を除く)

身体障害者1

IQ35以下の方

又はIQ35以下の方

下の方 月1,150円〜2級の障害を有する方

身体障害者1

2級の障害を有し、

国制度に加算して支給

 $\tilde{4}$

-8

常

交付を受けている方で、 市内の病院に受診する為に必要な費用 の一部を補助します。 広島及び長崎

身体障害者2級(一部を除く)以上 I Q 20 以下の

以上 及び施設入所者を除く)に手当が支給障害者(障害を事由とした年金受給者次のいずれかに該当する20歳未満の \bigcirc \bigcirc ③ 右記と同程度の障害又は病状で、 ② IQ20以下の方 1 されます。 及び施設入所者を除く) 障害児福祉手当 又はIQ35以下の方 時介護が必要な方 の障害を有する方 県制度分 国制度分 身体障害者1級(2級 身体障害者1 IQ35以下の方 身体障害者

の

部を含む)

特別児童扶養手当

れます。 障害者を育てている方に手当が支給さ次のいずれかに該当する20歳未満の

② IQ50以下程度又は身体障害者2級程度の方 月52,200円 Q35以下程度又は身体障害者 一部を含む)程度の方 円

申請書の追加受付に学校給食用物資納入

(予約不要)

度の障害のある家庭等で18歳以下ひとり親の家庭、父又は母に重

選挙管理委員会委員が

5

日時 12月6日(金)
特所 総合福祉センター
相談内容
○結婚、離婚、相続などの
○戸籍、国籍問題
○外国人の人権問題など
○外国人の人権問題など
● 付据
● 付述
● 付述</

相続などの人生相談

不登校児問題

児童扶養手当

場合(93) 1528

入業者指定申請書を提出してください。指定を希望する方は、学校給食用物資納行和2年度学校給食用物資納入業者の

▼受付・問い合わせ 学交合/ ・申請書類 学校給食用物資納入業者 ・受付時間 午前9時~午後5時 ・受付時間 午前9時~午後5時 ・受付時間 午前9時~午後5時

実施しま す 6

年末の交通安全県民運動

ることから、飲酒運転による事故も懸また、忘年会などで飲酒の機会も増えり、交通事故の多発が心配されます。運転者や歩行者等の注意力が散漫とな 念されます。 師走特有の慌ただしさから

が支給されます。支給期間は最大限まで)の児童を育てている方に手当(18歳に達した日の属する年度の末日度の障害のある家庭等で18歳以下

12 月

4日~

10日は人権週間

内線249

5年間です。

支給開始後

円 ~ 3,

040円加算)

3人以降は1人につき月6.

0 8

0

また、この中で、

大貫

晟氏が委員

は月10,

1 4 0 円 5,

0

(児童が2人以上いる場合は、

2 人 目

当が支給されます。

月42,910円~

0

2 0 円

合は20歳未満)を育てて

いる方に手

まで)の児童(児童に障害がある場

(18歳に達した日の属する年度の末日

愛知県遺児手当

31日までです。
長に就任しました。

令和5年10月

また この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。そこで、この時期に、町民の皆さん一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

▼期間 12月1日(日)~12月10日(火)までの10日間 ▶運動重点

○子どもと高齢者の安全な通行の確保 ○高齢運転者の交通事故防止 ○全ての座席のシートベルトとチャイ ルドシートの正しい着用の徹底 ルドシートの正しい着用の徹底

12月4日(水)から10日(火)までは、「第71回人権週間」です。期間中はいろいろな人権に関する報道や催し物が居権、子どもの人権、外国人の人権などに対する関心を深め、高齢者を大切に対する関心を深め、高齢者を大切にする心や障害のある人の自立と社会参する心や障害のある人の自立と社会参する心や障害のある人の自立と社会参いなどについて考えてみましょう。 ◆特設人権相談所の開設

まで)の児童を育てている方に手当(18歳に達した日の属する年度の末日度の障害のある家庭等で18歳以下ひとり親の家庭、父又は母に重

が支給されます。

給制限があります

各種手当については所得制限・

併肖

扶桑町遺児手当

~5年目…月2, ◆3年目…月4.

相談所にご相談ください。のようになるか分からない場合、人はないだろうかと感じたり、法律上日常生活の中で、これは人権問題 人 上 ど で

扶桑町役場 ☎ (93) 1111

れます。 月1日現在 (固定資産☆

日までに申請の手続きをお願いします。なお、家屋調査をさせて頂いた方につきましては、その際に申請書をおは一部を取り壊された場合、建物滅失登記をされないと引き続き固定資産税が課税されてしまいますので、速やかに税務課へご連絡をお願いします。なお、建物滅失登記をされた方は、連絡が課税されてしまいますので、速やかに税務課へご連絡をお願いします。なお、建物滅失登記をされた方は、連絡が課税されてしまいますので、速やかはが課税されてしまいますので、速やかはが課税されてしまいますので、速やかる。

建物の新築又は取り壊しを

線264

|の現況の利用状況で課税さ||税・都市計画税は、毎年1

まだ申請をされていない方は、1月31まだ申請をされていない方は、1月31より固定資産税・都市計画税を軽減すより固定資産税・都市計画税を軽減すは、単請にでいる土地については、申請には宅を新築された場合、敷地として